

係わりは、自ずと社会性を学ぶことにつながり、親としての自分自身を見直す機会にもなる。同時に子どもたちの活動が活性化しそこの保育の質を確保することにもつながっている。

ただしこのような利用のオープン化は、一方でリスクの高い子どもと家庭を排除する危険性も持つ。つまり社会資源を活用する力を持つ健康度の高い家庭の入所が増えることによって、情報や社会性に乏しい家庭の利用が少なくなるセンターもある。センターの利用は直接契約であることから、各センターがこのようなセーフティ・ネットとしての機能をどれだけ認識しているかによって格差が生じている。例えば、利用料を一律としているセンターがある一方で、家庭の状況に応じて減免を行っているセンターがある。また入所についても機械的に振り分けるセンターがある一方で、リスクの高い家庭を優先するための仕組みや配慮を行っているセンターがある。

その実際をみると、教育と保育の質は高く、さらにここを拠点として家庭と地域に対して多彩で専門性の高い支援が行われている。このため利用者の層も幅広く、ここから地域のインクルージョンが進んでいる。

このため親との協働が、施策を進める上でのキーワードとなっている。また、自ら支援を求めることができない家庭のニーズを早期にキャッチし支援するためには、アウトリーチとネットワークが不可欠とされている。このことを進めるために、施策のキーワードとして、“パートナーシップ (partnership)” と “参加 (participation)” があげられている。それは地域ニーズと利用者を尊重し、運営の透明性を確保するという今日の福祉理念から、強調されているところである。同時にそもそも家庭の了解・合意がなければサービスが活用されない

ことから、運営に住民の代表が参加し、住民の意見を反映したプログラムとしている。

ただし全てのサービス・プログラムは“子どものためのよりよい成果”ということを目的としており、子どもの最善の利益のためにおとなが協働して取り組むというスタンスにある。

このような施策を具現化する上で、人材の確保と資質向上についても、この施策では言及している。センターには教育・福祉・保健医療等の幅広い分野から各種専門職が集まっている。すなわち統合化を進めるには“多様性”と“専門性”の両者を確保することが不可欠であり、そのためには多様な専門職がチームを組むこと、それぞれの役割を明確にすること、各プログラムの目的に応じて専門職を組み合わせて効果的に活用することが必要とされている。

同時にセンターは、職員、チャイルドマインダーを含む保育者、親等のスキルトレーニングを行う役割も担っている。

センターは第三者評価を受けてこれを公表することとなっており、このために国はスタンダードな基準を発表している。

センターの実態を見ると、各センターの歴史的経緯、理念や方針、専門性、職員配置等によって格差がある。

このようなシュアスタート施策の概略については、教育技術省による“Welcome to Sure Start”というホームページに、法律や最近の動きも含めた詳細な情報が掲載されている。さらにシュアスタートセンター等が発行しているパンフレット・資料から上記に関連する事項を抜粋し、下記に資料として記載する（この章における英文の日訳はすべて金子による。）

3. チルドレンズセンター

イングランドでは我が国より1年早く、5歳児から小学校での義務教育が始まる。就学前の幼児教育を受ける場合、3、4歳児は1日2.5時間、週5日の範囲内で、無料となっている。ナーサリースクール(幼稚園)、プレスクール(学校付設の幼稚園)、デイナーサリー(保育所)、チャイルドマインダー(家庭福祉員)、アーリーエクセレンスセンター等、いずれの施設でも教育基準局に登録している施設であれば、幼児教育として認められ、上記の時間内は無料となる。これを超える時間については、保護者が支払う。一定の時間以上を保護者が働いている場合は、これとは別に所得に応じて税金が控除される。イングランドでも働く母親が増加しており、保育所が量的に不足していることから、政府は2004年に10ヵ年保育戦略を作成し、その拡充を図っている。

シュアスタート施策の理念は、“すべての子ども”だが、ただしそれは均質、画一的なものではないということが強調されている。つまりすべての子どもに、個々の子どもと家庭と地域のニーズに応じた柔軟なサービスを提供していくこととしている。このためにパートナーシップが必要とされ、親や地域と話し合いのもとにサービスを運営していくこととなっているが、このことは、保育所にあっても同様である。たとえば午前、午後のいずれかの2.5時間のセッションだけを受ける子どももいる。あるいは低年齢のうちにはチャイルドマインディングによる保育を受け、3歳になるとナーサリースクールやプレスクールに移るという例もある。特に、チルドレンズセンターは多機能を統合化していることから、保育時間・ニーズの異なる多様な子どもたちが通所している。つまり、いずれの施設

種別であっても登録施設については国が一定レベルの教育を保障し、施設を選ぶのは親の権利となっている。

シュアスタート施策の拠点となる多機能を統合化したセンターの開始時期は下記の通りである。

1997年～ Early Excellence Centre

1999年～ Sure Start Centre

2002年～ Children's Centre

(2002年11月 Childcare Review に関するレポート)

アーリーエクセレンスセンターはこれらのうち1997年というシュアスタート施策以前からスタートした新たな施設だが、この特徴は質の高い統合化されたサービスを提供することにある。その特徴を、以下4点に整理した。

- ①教育・保育の質が高い
- ②家庭支援・保健の統合化
- ③多彩なプログラムの提供
- ④スタッフの専門性と多様性

ここはカリキュラムのモデル的实践や家庭・地域支援のプログラムなどに関する先駆的な取り組みを検証する場となっており、また一方で保育者・親・チャイルドマインダー等の研修やスキルトレーニングをする場となっている。

子どもの利用時間・日数は多様である。例えば午前、午後のいずれか2.5時間のみ通所する、朝8時から夕方6時まで通所する、毎日通所する、週に数日通所する、等異なっている。教育の質が高いことから、障害を持つ子どもが療育センターと併せて通所している例も多い。

第一の特徴である保育内容をみると、教育基準局が作成するカリキュラムをモデル的に実施しており、保育計画・環境・保育者が整備されている。教育基準局が設定している領域ごとにコーナーを設定している場合が多く、それぞれ関心を持ったコーナ

一において少人数で活動や遊びに取り組んでいる。個々の子どもが、一ヶ月をペースとしていずれの領域も体験もできるよう、保育者が配慮している。またこの教育カリキュラムは情緒社会性の発達が大きな位置を占めていることが特徴で、いずれの園でもセンサールームなどが整備されている。

二つ目の特徴である家庭支援、保健機能の統合については、親、地域と協働することが強調されている。その背景には、園だけで教育の質を高めても実質的な効果は上がらない、教育の基盤となる親と地域との協働のなかでこそ教育の質は上がるという考えがある。センターでは、コミュニティ活動、自立支援活動、教育活動、問題解決のためのプログラムなど、多彩なプログラムを提供している。その目的は、親によりよい機会を提供することであり、パーフェクトな親になることを求めるのではなく、家族としての絆をいかに形成するかが強調されている。これを身近な保育の場で行うことによって、問題意識を持たない家庭の利用も活性化し、問題の発生を予防している。このような多彩なプログラムと質を確保するために、多領域にわたる専門家のスタッフが配置されている。

チルドレンズセンターは、このようなアーリーエクセレンスセンターでの試行を経て、地域拠点としての質の高い統合化された乳幼児サービスを拡充するために、設置されるものである。チルドレンズセンターは、アーリーエクセレンスセンター、保育所、シュアスタート・ローカルプログラムのうち成功した先駆的試みをもとに創り上げる。多少の新設はあるが、既存の保育施設等がその機能や専門性を高め、転換することが奨励されてる。2004年に保育10ヵ年戦略が発表されたが、チルドレンズセンターはこの中心となるものである。

このような統合化とネットワーク化が、現在のイングランドにおける児童福祉改革の中心である。そのような役割分担とそれではその違う職種、専門性のものがいかに共同し合うことができるか、そのためのトレーニングや研修のために、アーリー・エクセレンス・センターを中心とする先駆的な施設ではプロジェクトチームを組み、これに取り組んでいる。このような取り組みが、順次政府の方針や作成するマニュアルに取り入れられているところであり、2005年度中にもチルドレンズセンターの内容も変化していくことが予測される。下記の資料6は2004年現在のホームページ上の記載である。

資料 1 ; Children Act 2004

2004 年 11 月 15 日に 2004 年児童法が成立した。この法律は、児童サービスを改革するための立法上の柱である。それは、イングランドにおいて成立する。

子どもと青少年の意見と利益を擁護するために、子ども委員会を設置する：

地方自治体は、公的機関と他の適切な団体（ボランティアな地域組織）の間の協力を促進するために、アレンジメントを行うことが義務づけられる。

子どもの福祉（福祉は5つの結果に関わるものとして、定義される）を促進するために、そしてそれは連携の運営に参加するキーパートナーの義務でもある。

子どもを保護し、その福祉を増進することが、キー機関の義務である：

キーパートナーが参加する Local Safeguarding Children Boards（児童保護地方委員会）を設置することは、地方自治体の義務である。

情報のより良い共有のために、子どもと青少年についての基本的なインフォメーションを含んでいるインデックスあるいはデータベースのための対策：

それぞれの地方自治体は、一つの「児童・青少年計画」を作成しなければならない：

地方自治体は、児童サービスの部長とリードメンバーを任命しなければならない：

そしてアウトカムの促進について、地方エリアの進歩を評価するために、統合化された評価基準（an integrated inspection framework）と、共同のエリア・レビューの管理（the conduct of Joint Area Reviews）とを創らなければならない：

そして、養育家庭、私的里親、施設養護、教育に関して対応しなければならない。

(Every Child Matters ; Change for Children)

資料 2 ; about Sure Start

Sure Start は、以下によって子ども、親、コミュニティのためにさらに良い結果を達成することを目指す政府プログラムである。

○全ての子どものために保育サービスを拡大すること

○乳幼児のための ①保健、②教育、③情緒・社会性の発達を向上させること

○親としての働きを支援する。

これは、以下によって達成されるであろう。

○恵まれないエリア（貧困地域）において、親が保育を利用することから援助サービスを展開する

○シュアスタートはその原理に基づき、すべてのサービスが子どもと親のために運営される。

概要

①子どものために良い結果を決定する際のキーファクターとして、教育、保育、保健、ファミリーサポートのサービスをとりあげ、これらを統合してアプローチすることとしている。

- ②保育を利用することによって、同時に援助サービスが展開する
- ③貧困地域に建設される
- ④しかしながら、幼児教育、そして、幼児保育の設備は、貧困家庭に限らずに利用可能であるべきである（あらゆるバックグラウンドの子どもたちをミックスすることを保障することが重要であるので）。このことは、恵まれないエリアの子どもにとってさらに良い結果を与えると示され、そして、同じく保育の維持を保証することとなるであろう。

Welcame to Sure Start(HP;department for education and skills,2005.3.)

資料3 ; Sure Start Principles

The Sure Start Unit expects all children's centres to work from a shared set of key principles.

Start Start Unit は、全ての 地チルドレンズ・センターの仕事がキー原理を共有して行なわれることを期待する。

Working with parents and children

Every family should get access to a range of services that will deliver better outcomes for both children and parents, meeting their needs and stretching their aspirations.

親と子どものための機能

全てのファミリーは、彼らのニーズや要望に対応し、子どもと親の双方にとってより良い結果をもたらすサービスにつながるべきである。

Services for everyone

But not the same level of service for everyone. Families have distinctly different needs, both between different families, in different locations and across time in the same family. Services should recognise and respond to these varying needs.

全ての人のためのサービス

ただし、それは全ての人に同じレベルのサービスを提供するということではない。異なるロケーション、異なるファミリー、さらに同じ家族でも時期によってそれぞれの家族は、明確に異なるニーズを持つ。サービスはこうした多様なニーズを認識し、対応すべきである。

Flexible at point of delivery

All services should be designed to encourage access. For example, opening hours, location, transport issues and care for other children in the family need to be

considered. Where possible we must enable families to get the health and family support services they need through a single point of contact.

柔軟な提供

全てのサービスは、アクセスしやすいように設計されるべきである。例えば、開所時間、場所、移動の問題、家族の中の他の子どものケアなどについて、考える必要がある。可能な限り 1 つの窓口で、保健と家庭支援のサービスを得られるようにしなければならない。

Starting very early

Services for young children and parents should start at the first antenatal visit. This means not only advice on health in pregnancy, but preparation for parenthood, decisions about returning to work (or indeed, starting to work) after the birth, advice on childcare options and on support services available.

早い時期からのスタート

幼児と親のためのサービスは、出産前の訪問からスタートすべきである。これは、妊娠の健康に関するアドバイスをするだけでなく親になるための準備、出産後の職場復帰（もしくは働き始めること）に関する決定、利用可能な保育のオプションとサポートサービスに関するアドバイスに関するアドバイスも含まれる。

Respectful and transparent

Services should be customer driven, whether or not the service is free.

利用者の尊重と運営の透明性

サービスは、それが無料であるかどうかにかかわらず、その運営に利用者が参加すべきである。

Community driven and professionally coordinated

All professionals with an interest in children and families should be sharing expertise and listening to local people on service priorities. This should be done through consultation and by day to day listening to parents.

機能的で、専門的にコーディネートされたコミュニティ

子どもと家族に関わる全ての専門家は、専門性を共有し、サービス優先順位に関して地域の人々の声に耳を傾けるべきである。これは、コンサルテーションと日常的に親の話に耳を傾けることとを通して行われるべきである。

Outcome driven

All services for children and parents need to have as their core purpose better outcomes for children. The Government needs to acknowledge this by reducing bureaucracy and simplifying funding to ensure a joined up approach with

partners.

運営の結果

子どもと親のための全てのサービスは、“子どものためのよりよい結果”を主目的とする必要がある。政府は官僚主義を減少させて融資をシンプルかすることによって、パートナーとの協働が確実なものとなることを認識する必要がある。

Welcame to Sure Start (HP;department for education and skills,2005.3.)

資料4 ; Sure Start services

1 . Childminding and Home Childcarers

(チャイルドマインディングと家庭保育)

2. Children' s centres (チルドレンズ・センター)

3. Children's Information Service (子どもの情報サービス)

4. Early Excellence (幼児教育)

- ①幼児教育 (early years education) は、時に保育所 (nursery) または就学前教育 (pre-school education) と言われ、保育 (child care) との間の区別は明確ではない。
- ②教育を提供するサービスと、ケア、各種ファミリーサービス (育児方法のトレーニングと援助、保健サービスを含む) をより統合する方向へ進めていく。
- ③この各種サービスを一緒にサイトで利用できるならば、親は、それが特に役に立ち、便利である。

5. Extended schools

6. Funding (融資)

7. Health and family support (健康と家庭支援)

- ①社会性と情緒の発達
 - ・社会性と情緒の発達を促進する実践
- ②ダイエット及び栄養摂取
 - ・ダイエット& 栄養摂取の会議を向上させること
 - ・実践を約束する議会、及び、栄養摂取
- ③妊娠中の喫煙を減少させること
 - ・喫煙を止めるための会議
 - ・禁煙を促進するための実践
- ④子どもの事故、及び、外傷予防
 - ・会議 2003年12月03日
 - ・事故と外傷を予防する確実な実践
- ⑤身体活動
- ⑥シュアスタートと保健 :パートナーシップのもとに働くこと

8. Neighbourhood Nurseries (保育所)

9. **Out of School** (放課後の保育・学童保育)
10. **Sure Start local programmes** (シュアスタートのローカルプログラム)
11. **Sustainability** (持続)
12. **Maintained Nursery Schools** (保育園の改善)
13. **Capital Building & Facilities** (主要な建物と施設)
- 14.. **Strengthening Families** (家族の強化)
 - ① 家族強化の補助金
 - ② 家族強化プログラムの目的
 - ③ 2005-06 年補助金プログラムのアプリケーションパック

Welcame to Sure Start (HP;department for education and skills,2005.3.)

資料 5 : Sure start Aimes and Objectives

2003-2006 の間に PSA (Public Service Agrrement / 公的サービス協定) におけるシュアスタートとして掲げた国家の目標と目的は以下の通りである。

シュアスタートの目的

両親と共に働くこと、親と子が物理的環境が向上し、乳児の若年者の知的あるいは社会性の発達、特に恵まれない人々が発達することで、彼らは家庭でも学校でも健全となり、それにより、現代の青少年が持つ貧困の世代間継承を打破できる。

目標 1 : 社会性・情緒的な発達を促進する

特に親と子の間の良い関係をサポートすることや、早期に困難を認識する手段を与えることや、効率的に家族の機能を助け、社会的・情緒的幸福を発達させることによって、この目標を達成する。

〈PSA のターゲット〉

2005-2006 年の間にシュアスタートエリアに住む乳児と 4 歳以下の幼児の年齢相応の社会的・情緒的発達を示す子どもの割合を 5%、増加させる。

〈SDA のターゲット〉

ローカルプログラムによって、シュアスタートエリアに住む生後 2 ヶ月以内の乳児を持つ家庭を全て訪問することが目標である

親サポートと情報はシュアスタートエリアの全ての親が利用できる。

目標 2 : 健康の向上

特に、産後・産前に乳児が健全な発達を向上するように、乳児をケアするよう、親をサポートすることで、この目標を達成する。

〈PSA のターゲット〉

2005-2006 年の間に妊娠中の母親の喫煙率を6%減らす

〈SDA のターゲット〉

- ・母乳指導と栄養学・衛生学、安全の有効性について、シュアスタートエリアに住む全ての人々にこの情報をガイダンスする。
- ・シュアスタートエリアにおいて、0歳から3歳まで子どもの腸炎、呼吸機能低下、感染症など重大な外傷で救急に搬送される子どもの数を10%減らす。
- ・シュアスタートエリアに住む全ての女性と家族が、利用できる ante-natal アドバイス、支援、情報を利用できるようにする。

目標3：学習能力の向上

特に就学前教育の向上、刺激や楽しめる遊びを提供したり、言語発達、特別なニーズを持つ子どものサポートと、早期発見を確実にできるような質の高い環境と保育を奨励すること。

〈PSA のターゲット〉

- ・2005-2006 年の間にシュアスタートエリアにおける2歳時の年齢相応レベルに話すことができ言語が発達している子どもの割合を、5%増加させること。
- ・Fandation stage でのノーマルレベルのコミュニケーション、及び言語能力、読み書きができる子どもの割合を5%増加させること。

〈SDA のターゲット〉

- ・シュアスタートエリアにおける全ての0から3歳までの子どもが質の高い遊びや学習機会を得ることができ、学校入学時に初期学習目標に達成していることを助ける。
- ・このエリアにおける若い子どもを持つ家族による図書館利用率の向上。

目標4：家族とコミュニティの強化

特にプログラムを維持するコミュニティの能力を上で、家族を含めることで、これを行い、これによって貧困からの脱出路を作る。

〈PSA のターゲット〉

2005-2006 年の間に、家庭の中で誰も仕事をしない世帯に住む0歳、3歳の子どもの割合を12%減少させる。

〈SDA のターゲット〉

- ・75%の家族が、家庭支援を実施するサービスの質に改善があるという評価をする。
- ・全てのシュアスタートプログラムは、ローカルプログラムボードにおいて、親の代表者を持つ。
- ・全てのシュアスタートプログラムは、ジョブセンターやトレーニングプロバイザーや、ジョブセンタープラス、ローカルトレーニングプロバイダー、さらには教育機関との間に友好的なつながりを持つ。
- ・全てのシュアスタートプログラムは、0歳から3歳までの子どもが利用できる保育について、シュアスタートエリアの内と外とのギャップをなくすようにしている EYDCP と共に働く。

シュアスタートの核となる価値観

シュアスタートとともに行う全ての事項は、下記の通りである。

- ・両親、保育者、家族が、討議や意見を表現する機会を与えられ、話を聞いてもらうことを確実にする。
- ・両親、保育者はミーティングやシュアスタート・パートナーシップを含む、委員会に参加する。
- ・パートナーシップの中で、働き、適切なサービスや、サポートを申し出ることを通して、自信 (Confidence) や親や保育者としての自尊心 (self esteem) を向上する
- ・サービスの提供を統一すること確かめるために、シュアスタートチームの様々なエージェンシーのメンバーと共に、パートナーシップの中で働く。
- ・他のエージェンシーや、親・保育者と協力して働きローカルとナショナルターゲットに向けて前進すること確かな物とする。
- ・国やローカルのターゲットへの月に1回または3カ月に1回の報告のために、求められるデータの収集やモニタリングに参加する。

*Sure Start News "What's New" より,
department for education and skills, 2004.)*

資料 6 ; SureStart Portsmouth / Services and Contacts

Startots -Willows Nursery- Marie Williams
Baby Massage - Angela Willcocks
Post Natal Treatment Group - Leigh Riste - Smith
Enhanced Health Visiting - Alison Lewis - Smith
Homestart - Post Natal Support Group
Homestart - Family Support - Jackie Lynch
Homecheck - Ken Brown/Roy Cole
Music is Fun - Liz Scott - Hall
EMAS - Bi-lingual Support - Marshada/Ranu
EMAS - Bi-lingual Support (main office)
Play Development PLA - Caroline Meatyard
- Debbie Cusack
EC Roberts Childcare - Carole Damper
Have you got a moment - Tracey Leason - Debbie Hill
Family Group Conferencing
Opportunities Group - Penny Bovey / Caroline Gibson
Toy Library Service - Rosie Wilesmith
Library Service - Lindy Elliott

Family Champions - Val Emery
Creche Service - Mandy Slade / Sam Severe
Infant Mental Health - Susana Amez / Sarah Drabble
Family Learning
Discovery - David Boxall
Baby Fit - Nigel Phillips
Portage - Lisa Mckeown
Home & Community Economist - Chantal Kitley - Freemantle
Learning Links - Jo Eamley

SureStart Portsmouth のパンフレットより, 2004.7.

資料 7 ; Children's Centres

目的 :

政府は、質の良い統合されたサービスの提供が子ども、親、及び、さらに広いコミュニティに対して広く、永続的な影響を与えるべきであることを望む。

チルドレンズセンターは、以下の政府の公約に貢献するであろう。

全ての子どもの人生のベストのスタート

親のためのより良い機会

質の高い保育を利用可能とする

チルドレンズセンターは :

- ① 恵まれないコミュニティにおいて、その子どもと家族に貢献する。
- ② 幼児教育、保育サービス、保健サービス、家族サポートを統合化してアプローチする。
- ③ 子どもの保育をベースとしてそこに統合する。
- ④ チルドレンズセンターによる統合的アプローチは、子どもの発達をサポートし、乳幼児を育てている家族を支援する。
- ⑤ 現在失業している親の職場復帰を容易にするであろう。
- ⑥ チルドレンズセンターは 5 歳以下の子どもを対象としている。
しかし、多くのセンターは、より広い年齢層に同じように提供するかもしれない。シユアスタートユニット (Sure Start Unit) には、このタイプを奨励する。
- ⑦ 大部分のチルドレンズセンターは 地域保育所 (Neighbourhood Nurseries) か、アーリーエクセレンスセンター (Early Excellence Centre) であろう。しかしシユアスタートユニット (Sure Start Unit) についても、自主的でプライベートなセクターが、既存の地域への提供から同様に発展することを奨励する。
- ⑧ 2006 年 3 月までに、チルドレンズセンターは、少なくとも就学前の 20%、最も恵まれない子ども 50,000 人を定員とすると予測する。
- ⑨ チルドレンズセンターは、既存施設から発展する、もしくは多少は新設される。
- ⑩ このガイダンスに設定した 20% 以外のエリアにも供給される。

もちろん、シュアスタートユニットが、コアニーズを満たし、センターとしての指定を受けることを歓迎するが、このステージでの融資は、最も貧しいエリアのみをターゲットにしている。

- ⑪ 政府の長期目標は、最も恵まれない地域 20%にいる、全ての子供がチルドレンズセンターのサービスにアクセスすることである。
- ⑫ チルドレンズセンターは、ある場所に利用可能なサービスを集め、そして、管理、人員配置、構造を統合する。しかし 1 つのサイトで必ずしも展開されるとは限らないであろう。多くのサイトが使われるならば、地方自治体は、それらが近いこと、利用者が容易にそれらにアクセスすることができるということを論証しなければならない。
- ⑬ 全てのチルドレンズセンターは、次のコアサービスを提供しなければならない：
 - ・ 教育と保育の統合
 - ・ 家庭支援と親へのアウトリーチ
 - ・ 子どもと家庭の保健サービス

- ⑭ チルドレンズセンターは、全ての年齢の子ども、保育サービスを利用する親、プロバイダーのために、地域においてサービスハブの働きをするであろう。

チャイルドマインダー、ネットワークのためのベース、学校クラブ、学校からの他のデイケアとのリンクを提供している。センターには、同じく地域のトレーニング、教育プロバイダ、ジョブセンター、子どもの情報サービスと関連を持つ。

デイケアに統合された幼児教育：

- ・ 就学前乳幼児のためのデイケアに統合された幼児教育
- ・ 親が働くために必要な最低限のデイケア。1 週間当たり 5 日、1 年当たり 48 週間、1 日当たり 10 時間
- ・ 全ての子どもに最も良い教育を提供するために、保育所は近接エリア全てに開放される（入所、そして、利用料金の方針は地域ごとで決定される）。
- ・ 保育者へのサポート
- ・ 特別なニーズを持つ子どもと家族ファミリーのための包括的なサービス、及び障害の早期発見とサポート

* 地方自治体は、チルドレンズセンターの学習と指導のための強いサポートを適所に持つことを保証すべきである。それを保証するためにセンターの中の子どもの全てのグループが、経験と資格のある先生によって、そのアクティビティが計画され実施されるべきである。雇用する先生は、関連した初期トレーニング、または、経験を持っているべきである。大部分のセンターにおいてハーフタイムベースの小学校教師の雇用することで、この目的を達成するであろうと予測するであろう。しかしながら、これは大部分のセンターがクリアする最低限の要件であろう。

ファミリーサポートと、親へのアウトリーチ：

- ・ 貧困エリアにおける生後 2 ヶ月以内の全ての子どもへの訪問
- ・ スペシャリストサービスへのアクセス
- ・ 家族の個別の必要に応じた特別なサポート、一般的な子育てサポートと情報
- ・ 子育て技術に関して情報とアドバイスを提供すること
- ・ 子どもの発達について親の理解を促進すること

- ・父親の育児参加

子どもと家庭への保健サービス：

- ・親への出産前のアドバイスとサポート
- ・母乳養育・衛生・栄養摂取、安全に関する情報、ガイダンス
- ・産後うつの識別、サポート、ケア
- ・スピーチ、言語、他のスペシャリストサポート
- ・禁煙のための介入。

学校と子どもに関する情報サービス（CIS）とのリンク：

- ・地元の学校、拡張学校への、そして、校内活動（学校劇 & 学習前に / 後の休日の遊び計画）からのリンク
- ・CISについて親 / 養育者に情報。

ジョブセンター、及び以下とのリンク：

- ・ローカルなアレンジとのリンク
〈例〉Jobcentre Plus Childcare Partnership マネージャとの共同のための地方自治体のサービス・レベル・アグリーメント）によって
 - ・トレーニング、及び就職を望む親への奨励とサポート。
チルドレンズセンターは、トレーニング、仕事、アドバイス、及び、情報にアクセスすることについて、親を援助し、あるいは提供して、一連の以下を含む他のサービスを提供する。
 - ・高等教育制度との効果的なリンク、及び、地方のトレーニングプロバイダ
 - ・関連した所で、Additional Language として英語を含む親、Basic Skills、または、育児教室のためのトレーニング
 - ・障害児のためのスペシャリストサービス
 - ・出産給付を含む利益についてのアドバイス
 - ・年長の子どものための学童保育や他のサービス。
- これらのサービスのための融資は、他の資源からアクセスされる必要があるかもしれない。

親の関与：

- ・どのようなサービスを提供するかについては、父を含む親、及び、保育者との相談、及び、サービスに関して利用者のフィードバックを得るためのシステム
- ・親には発言権があることを保証する適当な進行中のアレンジ
- ・親の自己発揮を可能にするメカニズムやサービス、
- ・父親の参加のための特定の戦略
- ・ファミリーサポート、及び、保健上のアドバイスを保証するのは、親を働かせることに適当な時代に利用可能である。

秘密保持：

- ・適切な守秘方針に関して全ての利用者と共有し、効果的情報の共有のために本来の場所にあるべきである。

機会均等：

- ・スタッフ、及び、サービス利用者のために、明文化された機会均等方針

- ・全ての地域の家族のためのアクセス。

チルドレンセンターは、いかにして下記を果たすかを説明する必要がある：

- ・少数民族の家族のための計画の包括的なサービス
- ・センター設置エリアにおける全ての民族の家族と相談する
- ・文化的に適切なサービスを実行する
- ・センターのスタッフが地域社会の文化的なミックスを表明することを保証する
- ・貧困地域について信頼できる人口統計データを持っていることを保証する
- ・サービスによって到達した民族のミックスの活動のモニタリング
- ・エリアにおけるコミュニティ密着の多文化社会、及び、住居問題に関する考察
- ・全てのサービスが障害、特別なニーズを持つ子ども、家族に対して包括的であること、アクセスしやすいことを保証しなければならない。

子ども保護：

- ・全てのチルドレンセンターは、スタッフとボランティアのために、子どもを保護する上での方針、及び記録を持っており、そして児童保護委員会（Child Protection Committee）のガイダンスと手続きに沿って機能する。この方針は、子どもの安全がいつでも最高に保たれることを保証するために、あらゆる機関、あらゆる職種にわたるスタッフが協力することを説明しなければならない。

モニタリング：

スタッフ開発：

- ・全てのセンターは、専門的境界を横断してトレーニング、及び、スタッフ開発へ向けたアプローチを持っているべきである
- ・センターがいくつかのトレーニングを提供する

Welcame to Sure Start (HP;department for education and skills,2004.)

Ⅲ. 保育者の現任研修

1. 保育士研修の現状と課題

－就学前の保育を担う職員の人間性・専門性の向上のための研修の在り方について－

(1) 保育所における職員研修の現状の概要と考察

1) 明文化された職員の人間性・専門性を高めるための保育所職員研修

保育所が多様な保育ニーズに応える児童福祉施設として機能していくために、特に平成9年児童福祉法改正、及び平成12年改訂の保育所保育指針において、地域の子育て支援への対応も保育所の役割として明示されたことをうけて、平成12年改訂された保育所保育指針では、保育士の役割の重要性がより強調されている。

[平成2年施行の保育所保育指針 総則]
保育においては、保母の言動が子どもに大きな影響力を与える。したがって、保母の愛情と知性と技術とが個々の子どもに向けられる必要がある。

[平成12年施行の保育所保育指針 総則]
保育においては、保育士の言動が子どもに大きな影響力を与える。したがって、保育士は常に研修などを通して、自ら人間性と専門性の向上に努める必要がある。また、倫理観に裏付けられた知性と技術を備え、豊かな感性と愛情を持って、一人一人の子どもに関わらなければならない。

さて、保育所保育指針の「総則の保育の方法」をうけて、平成12年改訂で新たに加えられた「第13章 保育所における子育て

支援及び職員の研修など」に研修と自己評価の重要性が記述されている。

保育所保育指針「第13章 第3節 職員の研修等」

保育所では、所長はじめ職員全員が研修の意義及び必要性について共通理解を持ち、職員が研修に積極的かつ主体的に参画できるような環境づくりに心がけ、職員の資質の向上を図り、また、職員、所長及び保育所自身の自己評価を不断に行うことが求められる。

所内研修、派遣研修は、保育所の職員体制、全体的業務などに留意して、体系的、計画的に実施する。また、自己評価は職種別あるいは保育所全体で個々に主体的かつ定期的実施する。

しかし、保育所保育指針は、法的拘束力はない。また、厚生労働省が保育士研修システムを構築するまでには至っていない状況で、園長の研修への姿勢及び職員一人一人の意識によって、研修への取り組みに大きな差が生じてくる。平成15年11月施行となった児童福祉法で保育士の法定化と共に四八条の三②に「保育所に勤務する保育士は、乳幼児に関する相談に応じ、助言を行うための知識及び技能の修得、維持及び向上に努めなければならない」と明記されたことは、大きな意味がある。

2) 研修の概要

さて、実際には、保育所における職員の研修は多彩に実施されている。周知のように、保育所は、厚生労働省の管轄のもと、全国組織としては全国保育協議会、日本保育協会、日本保育園連盟の3団体、及び全国保育士会があり、実際の保育所職員への研修会は、これら全国団体組織とそれらの都道府県、及び市区町村組織、及びそれぞ

れの行政単位等で実施されている。以下に、全国組織が実施している研修会の概要を示す。(この他にも多くの組織・機関、出版社等が研修を実施している。)

①日本保育協会（国庫補助研修会）

平成16年度に実施された研修会の概要

日本保育協会は、厚生労働省の委託により「国庫補助研修会」を長年にわたって実施している。研修をより、充実したものにしていくために、心理学・福祉学・保育学・医学等

研究者や保育士養成に関わる者、保育所長、厚生労働省保育専門官等幅広い人材で校正される「企画委員会」によって年間の研修が企画されている。

保育所長研修会	
○初任保育所所長研修会	3泊4日
危機管理や第三者評価など新しい時代の保育所長に必要とされる運営・経営・マネジメント能力や保育理念の確立、保育実践力の向上をめざす	
○保育所長ゼミナール	2泊3日
次世代育成支援の動向について学ぶとともに、保育所の社会的使命と役割、保育所長に求められる保育所運営管理のあり方等、保育の質の向上に資するべく研究討議する	
主任保育士研修会	
○全国五ブロックそれぞれ開催	3泊4日
保育所運営の重要な役割を担う主任保育士が、変わりゆく社会や保育所、保育士を取り動向や役割、期待を理解し、主任保育士として必要とされる知識と技能を学ぶことによってその役割を自覚するとともに、自らの保育観を再確認する	

障害児保育担当者研修会	3泊4日
○保育所における障害児保育の実施に必要な専門的な知識及び技術に関する教育訓練を行い、社会的要請に対応する保育者としてその資質の向上を図る	
乳児保育担当者研修	3泊4日
○保育所における乳児保育の実施に必要な専門的な知識及び技術に関する教育訓練を行い、社会的要請に対応する保育者としてその資質の向上を図る	
地域子育て支援センター担当者研修会	
○地域子育て支援センター担当者研修会A型	3泊4日
育児相談・指導等を行う上で必要な知識・技術の研修であり、ソーシャルワークとしての子育て支援を深めて研修し、資質の向上を図る	
○地域子育て支援センター担当者研修会B型	3泊4日
乳幼児の発達と健康、安全、子どもの権利、子育て支援の理論と実践を考え、これらを踏まえてサークルの持ち方、支援センターのプログラム方法、育児相談の原理と実際の研修	

保育所に求められる多様な機能に応える施設長、主任保育士、障害児・乳児保育担当保育士、子育て支援担当職員を目指しと対象別の研修が企画されている。いずれも、3から4日の機関の研修において、講義だけでなく演習が研修にも組み込まれている。

主任保育士を対象とする研修会の概要の例示

保育所主任保育士(初任者指導保育士)

* 研修会研修会テキストに修正を加えたもの

●目的

保育所の主任保育士等を対象として、保育所運営の基礎知識と主任保育士の役割及び保育所保育指針を中心とした保育内容の研究ならびに子育て相談の進め方等業務の遂行に必要な教育訓練を行うことにより、保育所の適正な運営の確保及び保育内容の充実を図る

●主催

厚生労働省、開催地の都道府県・指定都市及び社会福祉法人日本保育協会の共催

●研修内容 3泊4日

1. 保育の動向と課題
2. 保育士の責務と倫理
3. 乳幼児の発達と健康・安全
4. 保育所における人間関係
5. 家族援助の意義と応用
6. 指導計画の作成とその展開
7. 保育サービスの質の向上
8. 研修の自己評価レポート

こうした、保育の基本、新たな動向、具体的な保育技能・技術と広範で深く掘り下げた研修を受け、知識や技能を学ぶことにより、主任としての役割を自覚し、さらに自己の保育観等を振り返り、新たな課題を明確にしていく、つまり保育者の自己変容・自己変革に繋がっていく。園外での研修が契機となり、保育者が課題に向けて、自ら文献を読むことや、さらに研究会に参加する、園内での報告・検討会を始めるなど自己研鑽と所属する園での活動を展開していくことが大切である。園内でのリーダーである経験豊富な保育者の研修への主体的・積極的姿勢とその変化する姿は、園内の保育者に大きく影響する。

②全国保育協議会

保育所保健・衛生専門研修会、子育て相談・援助技術専門研修会、公立保育所トップセミナー、全国保育研究大会、保育所リーダーの専門性を高める研修会、保育所長専門講座等様々な研修が実施されている。

ここでは、1年間かけて、保育所所長としての専門性を高めるための講座として平成17年9月開講予定の第6期「保育所長専門講座」について、以下に示す。

全国保育協議会会長の佐藤信二氏は、「今、わが国の保育は大きな変革の時期を迎えています。このような時期、保育所長には時代の要請、地域のニーズをしっかりと捉え、保育所を適切な方向に導いていく識見・力量が求められます。また、保育士が国家資格となり、専門性の向上が図られるなか、保育士をリードする保育所長にはより一層の研鑽が求められています。なかでも、地域の全ての子育て家庭への支援と保育ソーシャルワーク機能の発揮は保育所にとっての大きな社会的使命といえます。」と講座の意義を述べている。本講座は保育所長に求められる専門的能力の向上を目的とする民間の自主的な研修プログラムである。

I. 保育をめぐる動向の把握

I-① 社会環境の変化と最近の保育施策の動向

I-② 現状における保育制度の課題と今後の方向性

II. 保育所の経営課題の把握とリーダーとしての資質の向上

II-③ 保育所の目的と理念（保育者としての理念）

II-④ 保育所経営における課題の把握と経営ビジョンの確立

II-⑤ 保育所の質と信頼性を高める

<p>ための手法</p> <p>Ⅱ－⑥ 職員の人材育成・管理における能力の向上（スーパービジョン）</p> <p>Ⅱ－⑦ 危機管理・安全管理における能力の向上（リスクマネジメント）</p> <p>Ⅱ－⑧ 地域とのよい関係づくりにおける能力の向上（ソーシャルワーク）</p> <p>Ⅲ. 保健・衛生に関する知識の取得</p> <p>Ⅲ－⑨ 小児保健・衛生に関する知識</p> <p>Ⅲ－⑩ 子どもの健康・発達に関する知識</p> <p>Ⅳ. 子育て相談・援助に関わる知識の取得</p> <p>Ⅳ－⑪ 地域における保育所の役割</p> <p>Ⅳ－⑫ 最近の子どもや家庭・地域の現状</p> <p>Ⅳ－⑬ 保育所における相談・援助のための技術と実際</p> <p>Ⅳ－⑭ 児童虐待の防止に向けた対応</p>
--

年2回3日間の面接授業において、上記のカリキュラムに基づく授業科目（資料1）を受講し、保育や子育てをめぐる社会の動向、地域のニーズの動向等をふまえた保育所運営の方向などを学ぶ。また、7本のレポートの添削指導を通じ学習を深め、受講者が関心あるテーマを一つ選び徹底的に研究する修了レポート等で構成される研修である。

③全国私立保育園連盟

全国私立保育園連盟では、全国大会、保育総合研修会、保育実践セミナー、新任園長セミナー、サプリメントセミナーを実施している。平成15年度、16年度の研修の中から具体的テーマを以下に示す。

<p>保育実践セミナー</p> <p>2泊3日</p> <p>○平成15年度 保護者とのコミュニケーションを深める～</p> <p>* 家族理解と保育者の専門性</p> <p>* 親たちの苦悩に、今保育園はどう向き合うか</p> <p>* 現代子育て家庭をどう見るか</p> <p>* コミュニケーションツールとしてのカウンセリング技法 * 子育て支援・子育てネットワークを広げる保育者の専門性</p> <p>○平成16年度 保護者とのコミュニケーションを深めるⅡ ～家族理解と保育者の専門性</p> <p>* 「子育て支援」を必要とする家族の理解と支援 * 親の理解、親への支援方法</p> <p>* 虐待から見る子どもの育ちと家庭・家族</p>
<p>保育実践セミナー</p> <p>2泊3日</p>
<p>保育総合研修会</p> <p>2泊3日</p> <p>* 子ども、保護者と歩む保育者の専門性</p> <p>○平成15年度 子どもの危機・保育の危機と保育園～</p> <p>* 響き合い育ち合いの土壌を耕そう</p> <p>* 次世代育成支援に向けて * 乳児の育ちと保育</p> <p>* 幼児の育ちと保育 * 保育の質と専門性</p> <p>* 気になる子どもと保育</p> <p>* 保育の質の向上と次世代育成支援を求めて</p> <p>* 子どもと人やものとの関わり</p> <p>* 葛藤を克服するために * 現場で生かそう保育カウンセリング</p> <p>* 危機管理間マニュアルの活用方法</p> <p>* 赤ちゃんと脳科学</p> <p>○平成16年度 子どもの危機・保育の危機と保育園～</p>

- * 子どもの危機・保育の危機と保育園
- * 乳児の育ちと保育
- * 幼児の育ちと保育
- * 暮らしを創り、命を繋ぐ食育
- * 揺れ動く保育制度にどう対応するか
- * 保育園経営の使命と未来図
- * 葛藤を克服するために
- * 保育カウンセリングの手引きを現場にどのように生かすか
- * 保育園の危機対応を学ぼう
- * ヒトはなぜ子育てに悩むのか

保護者への保育に関する指導を担っていくことが、保育士国家資格化により、保育士の業務として児童福祉法に規定されているが、「保育カウンセリング」について、継続的・発展的プログラムを組んでいる。

④全国保育士会

保育所に勤務する保育士を中心に、給食担当者等保育所職員も包含した全国保育士会では、全国保育士会研究大会、全国保育士研修会、主任保育士特別講座、保育スーパーバイザー養成研修会、保育士の専門性を高める研修会等を実施している。

全国保育士会、前述の全国保育協議会が「保育所長専門講座」開講のきっかけとなった「主任保育士特別講座」について以下に示す。この講座は、平成17年度は第19期生となり、長年の積み重ねを通して、カリキュラム・方法が工夫されている。

本講座の「ねらい」は、「保育所および地域における保育のリーダーとしての主任保育士の、より高度な専門性と指導性を確立するために、以下の4つの目的を遂げるために、系統的な現任訓練を実施する」となっている。

- ① 保育内容の質的充実をはかる
- ② 保育のリーダーとしての力量を高める
- ③ 保育のスーパーバイザーとしての知識・技術を磨く

④地域社会における子育て支援の役割を充実させる

年2回4日間の面接授業において、下記のカリキュラムに基づく授業科目を受講し、保育や子育てをめぐる社会の動向、地域のニーズの動向等をふまえた保育内容・子育て支援・保育所運営の方向などを学ぶ。また、6本のレポートの添削指導を通じ学習を深め、受講者が関心あるテーマを一つ選び徹底的に研究する修了論文を作成する研修である。

集中講義

I 目的理解	子ども家庭福祉 保育・教育原理 社会福祉援助技術Ⅰ 社会福祉援助技術Ⅱ
II 対象理解	発達心理学 家族援助論 小児保健 リスクマネジメント 小児栄養
III 内容・方法理解 * 1科目選択	保育内容 乳児保育 統合保育
IV 役割理解	主任保育士論
V 特別講義	現代保育課題Ⅰ 現代保育課題Ⅱ 保育士会活動

レポート内容

- ① 保育所保育指針から学ぶ
- ② 地域とこれからの保育所
- ③ 文献から学ぶ
- ④ わたしの園でのケース研究
- ⑤ 職員を育てる
- ⑥ 他施設の保育にチャレンジ

3) 保育所の研修実施状況の考察

以上、保育所における職員の研修について、保育の全国組織で実施されている一部を示した。このほか、都道府県においては、社会福祉協議会等が中核となって研修センターを立ち上げるなどして、研修の企画・実施に取り組んでいる。また、全国組織に繋がる都道府県・市町村単位での保育組織が主催する研修、さらに大学等研究機関や出版会社、様々な組織による研修等多数実施されている。前述した具体的なテーマや科目等で明らかのように、研修内容は保育の基本と、社会環境（制度も含む）の変化に応じて、新たな内容が付加されている。また、理論と演習がバランスよく配置される等、それぞれの研修企画・実施の組織が工夫や努力が推察できる。

課題は、一つ一つの研修は充実したものであっても、それぞれが独立したものであり、保育所職員の資質・能力の向上に向けて、ラインとなりえていないことである。

一方、幼稚園においては、文部科学省が、中央教育審議会等での検討やそのための調査を実施し、研修システムとして構築されている。システムは整備しているものの、研修の内容・方法、また公私の差等具体的実施状況については、多くの課題がある。しかし、保育所にまず、求められるのは、今までの実績を生かし、研修のあり方、保育所職員、特に保育士の専門性を高めるための研修の確保と研修システム作りに向けて、厚生労働省が積極的に取り組んでいくことであるといえよう。

(2) 保育所職員研修の課題

研修は、職場の職場を離れての研修（OFF-JT）と、職場内における職務を通じての研修（OJT）がある。いずれも必要な研修であるが、今後の課題を明らかにするに当たって、2つの側面から検討する。

1) 職場を離れての研修

① 研修システム・カリキュラムの構築

まず、保育所職員として求められる保育士像、職員像を明らかにすることが必要である。人間性、倫理観に裏付けられた専門性（知識・技能・技術等）とは何かを論議し、保育に携わる者として、共通認識することが大切である。保育は、保育学、福祉学、教育学、社会学、保健・医学、栄養等様々な学問領域が関与した、学際的な領域である。しかも、社会状況により、その果たす機能が変わっていく。「子どもが心身ともに健やかに育つ」という保育の基本も、こうした時代の変化に柔軟に応じていくことと、どんなに社会状況が変わろうと変えてはならないものもある。そこで、保育実践者が、実践しつつ、より高い人間性と専門性を持ち、適切かつ質の高い援助者となっていくためには、多様な側面から検討し構築された研修システム・カリキュラムが必要となる。

例えば、前述の「保育所長専門講座」、「主任保育士特別講座」の系統性と実践的研究を尊重したカリキュラムと研修方法は、今後の研修のあり方に多くの示唆を与えていると考える。こうしたかなりシステム・内容の精査された、しかも保育所の所長・主任保育士という組織の中核となる人を対象とする研修システム・カリキュラムを参考にして、職務（園長・主任保育士・担当保育士・調理、子育て支援担当等）と経験年数等を考慮した階層別による、研修内容・方法を具体化していくことが求めら